

上富田町バイオマス活用推進計画

和歌山県 西牟婁郡 上富田町

令和7年1月

目 次

内容

第1	上富田町の概況について.....	3
第2	上富田町の総合計画とその基本目標について.....	8
第3	上富田町バイオマス活用推進計画策定について.....	11
第4	地域のバイオマス利用の現状と目標について.....	12
第5	バイオマスの活用に関する取組方針について.....	17
第6	実施体制について.....	18
第7	上富田町バイオマス活用推進計画の中間評価と事後評価について.....	19

第1 上富田町の概況について

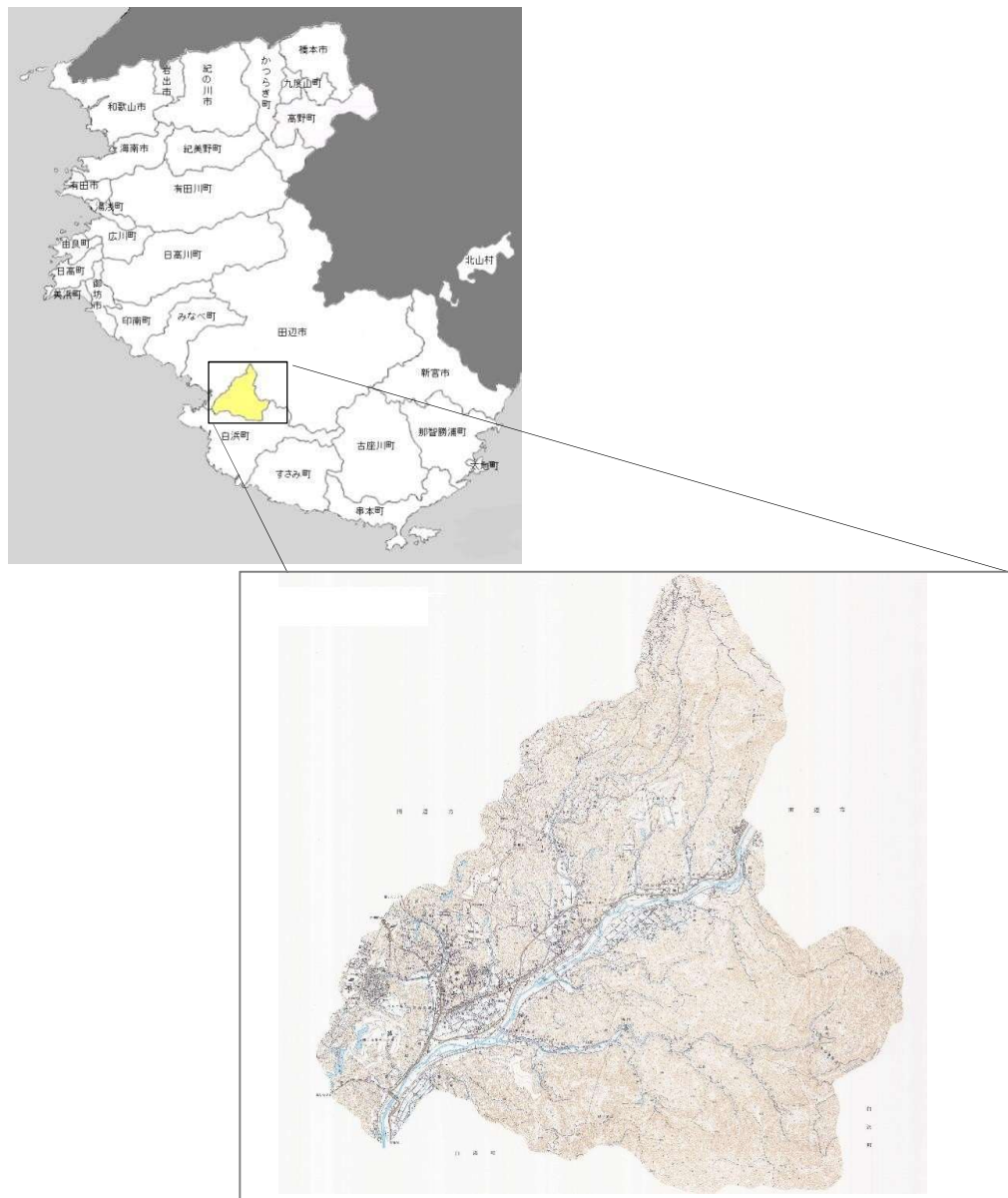
1 地勢の概要

上富田町は和歌山県の南西部に位置し、熊野古道「中辺路街道」の入り口であり、東・北は田辺市、西・南は白浜町に隣接し、中央部は2級河川・富田川が流れている。

気候は黒潮の影響により、年平均気温18度と温暖である。交通は県庁所在地である和歌山市まで鉄道で約1時間、南紀白浜空港から東京まで飛行機で約1時間の距離にあり、国道42号及び311号が通り交通輸送にも恵まれている。

平成27年には近畿自動車道紀勢線（上富田 I C）が開通し、大阪市内まで約2時間、和歌山市まで約1時間で移動可能となり、さらに交通環境の利便性が向上している。

【図1 上富田町位置図・町全図】

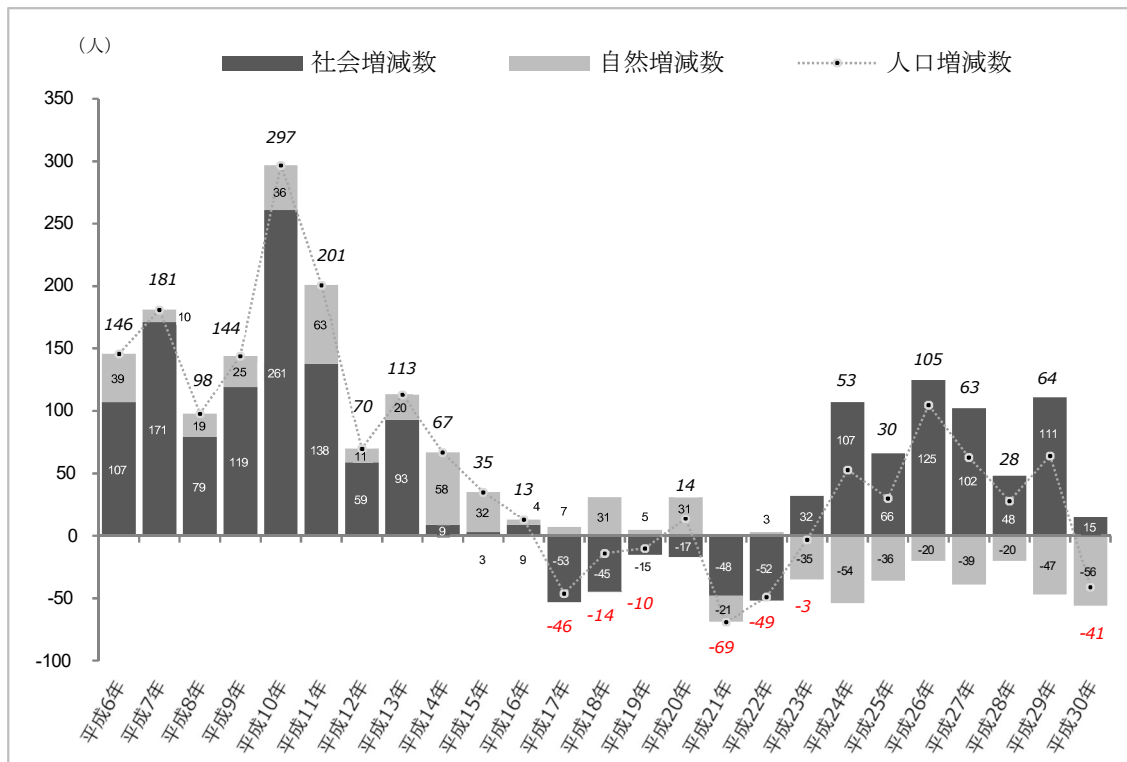


2 人口動向

上富田町においては、長期間、社会増減（転入・転出）はプラス（転入超過）で推移していた。世界的な金融危機の影響等の社会情勢を受け、従前から周辺市町からの転入者が多かった上富田町において、周辺市町の人口減少が顕著となったことから、平成17～22年はマイナス（転出超過）となったが、平成23年からは再びプラス（転入超過）で推移している。地方創生に力を入れ、「ほどよい田舎暮らし」のPRなど移住促進に向けた取り組みを進めてきたことに加え、子育て環境の良さや自然豊かで交通の便も良いこと、歴史・文化など多方面について評価が得られてきたと考えられる。

自然増減（出生・死亡）もプラス（出生超過）で推移していたが、平成23年からはマイナス（死亡超過）に転じて現在に至っている。このため、これまで社会増が支えてきた人口増加が鈍化し、平成30年は減少に転じている。

【図2 自然増減・社会増減の推移】



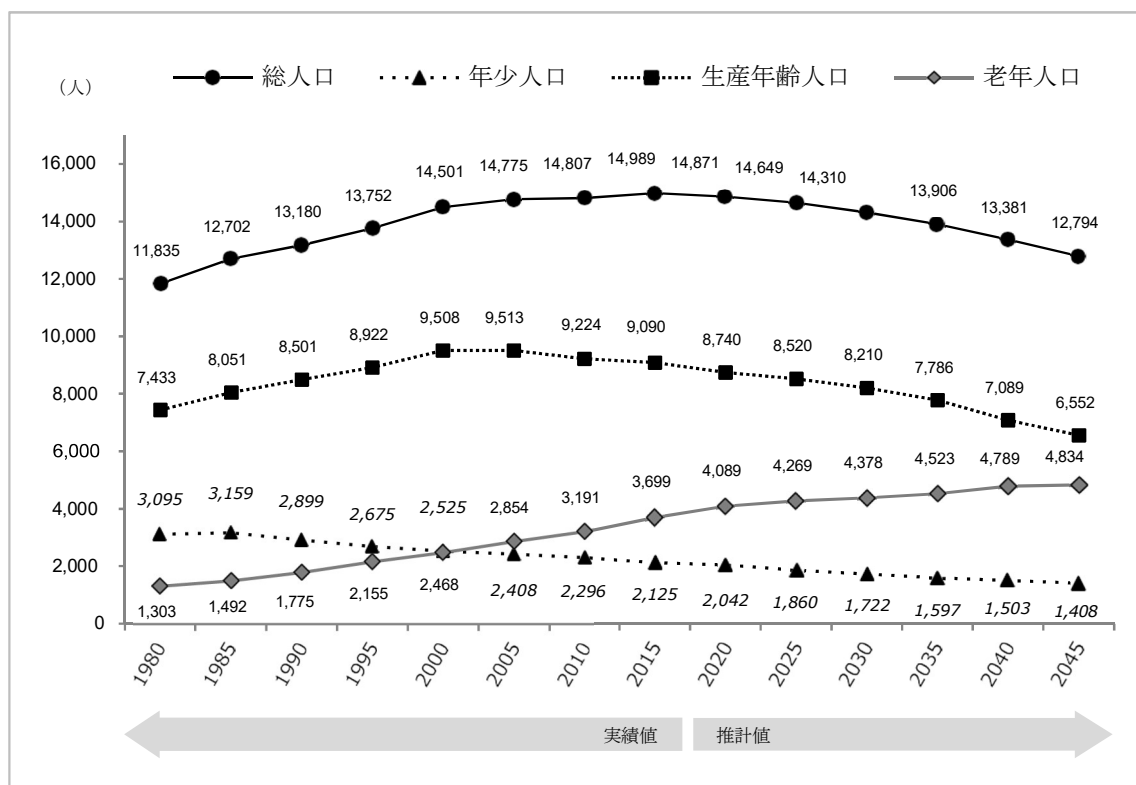
※ 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

昭和33年3月31日に上富田町と富田川町が合併して、現在の「上富田町」が誕生した。昭和35年国勢調査の人口9,545人から増加傾向で推移し、平成27年国勢調査では過去最高の14,989人を記録するなど、60年にわたり人口が増加した。

しかし、国全体で人口減少社会を迎えた今、上富田町においても生産年齢人口の減少と少子化（年少人口の減少）が進み、人口増加が鈍化している。過去の人口動向に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、上富田町の将来人口はここ数年をピークに横ばいから減少に転じる見通しとなっている。

【図3 人口の推移】



※2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年3月公表）に基づく推計値。

資料：【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

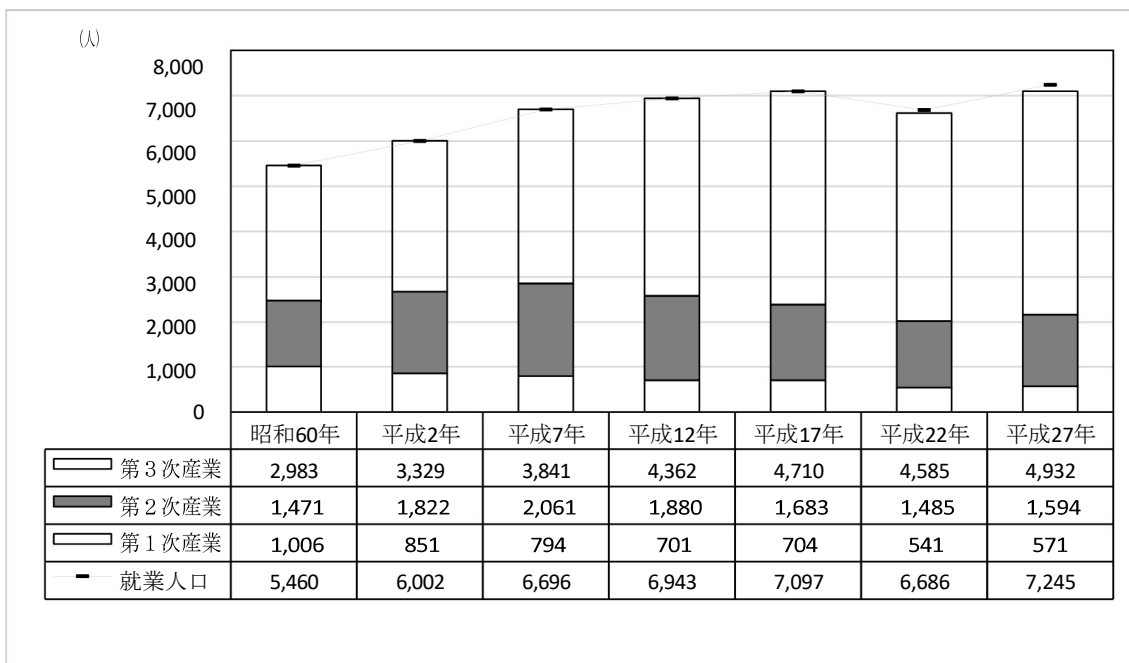
3 経済

温暖な気候と清流に恵まれた上富田町は、稲作はもとより、みかんなどの柑橘類や梅、スモモをはじめとする果樹栽培が盛んな地域であり、上富田ブランドとしての新たな付加価値を付けるとともに、梅採り体験やみかん狩り体験等の消費者との交流など、農業振興に取り組んでいる。

また、企業誘致に継続的に取り組み、特産の梅を活用した飲料水メーカーのほか、アパレル、ベアリング（軸受）部品などの製造業各社の進出を経て、雇用の確保につなげている。

医療・福祉においても、特別支援学校や病院・診療所、介護サービス事業者等の関係施設・機関を積極的に受け入れることで、サービス業への従事者が増加してきた。産業別就業人口（15歳以上）の推移をみると、第1次産業（農林漁業）の人口は減少し、その割合も直近では全体の1割を下回っている。それに代わって第3次産業（商業・サービス業等）の人口が増加し、約7割を占めるようになっている。

【図4 産業別就業人口の推移】

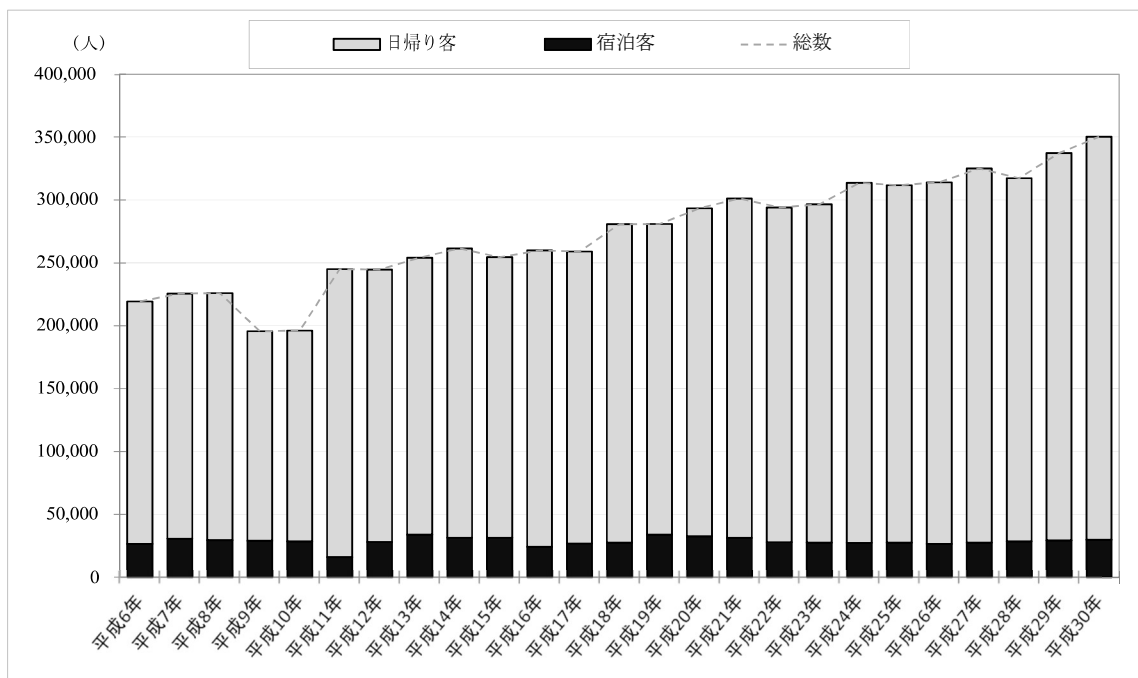


資料：総務省「国勢調査」

平成10年からの第3次総合計画において「健康で生きがいのあるまちづくり」を掲げ、スポーツと文化の拠点として上富田スポーツセンターや上富田文化会館を建設した。それ以降、実業団の野球チーム、ラグビートップリーグ、サッカーJリーグ、なでしこジャパンなどの合宿を誘致し、地域の活性化と交流によるスポーツ振興を図っている。平成8年からは紀州口熊野マラソン、平成13年からはプロ野球のウエスタンリーグ公式戦も実施している。また、町内へのトリムコースの設置、総合型地域スポーツクラブの設立など、誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んできている。

観光客数は、豊かな自然と文化、これらスポーツ施設を活かしたレクリエーション（社寺参詣、スポーツの観戦・実施等）を行う日帰り客を中心に増加し、平成10年の196,213人から平成30年には350,282人へと、20年間で約1.8倍となっている。

【図5 観光客数（宿泊、日帰り）の推移】



資料：上富田町ホームページ「統計情報」

第2 上富田町の総合計画とその基本目標について

1 第5次上富田町総合計画について

平成23年度から令和2年度の町政指針「第4次上富田町総合計画」に基づき、まちの将来像「『みんなが学んで花ひらく口熊野（くちくまの）かみとんだ』～自立と協働のまちづくり～」の実現を目指して多様な施策を推進してきた。国全体及び周辺自治体において人口が減少する中で本町の人口は増加で推移しており、計画の取り組みが着実に成果となって表れていると考えられる。

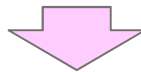
平成30年に町制施行60周年を迎えた本町のまちづくりは次のステージへと進み、世界各国が共有するSDGsの考え方に基づく持続可能な社会の構築を念頭におきながら、Society（ソサエティ）5.0の社会実装化、近年の異常気象による自然災害の増加といった社会情勢や環境変化に的確に対応するとともに、本町の少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえ、まちづくりの新たなステージの指針となる第5次上富田町総合計画（以下、総合計画）を令和3年3月に策定した。総合計画は町政の最上位計画となり、バイオマス推進を含む各分野では総合計画の指針に沿って個別計画や方針を策定します。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、その詳細および期間は以下のとおりである。

基本構想	○ これからの社会潮流、本町の現状・課題を踏まえ、まちづくりの将来像及び目標を定める ○ 計画期間：令和3～12年度の10年間
基本計画	○ 基本構想の各目標の実現に向けた施策を体系的に定める ○ 計画期間（前期）：令和3～7年度の5年間 ○ 計画期間（後期）：令和8～12年度の5年間
実施計画	○ 総合戦略をはじめとした個別分野の計画にて基本計画の施策を推進するための具体的な事業内容を定め、定期的に見直しを行う

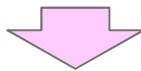
2 総合計画の計画体系について

計画体系は【基本理念】【将来像】【目標】から構成され、その詳細は以下のとおりである。

【基本理念】 『明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり』 ～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～
--



【将来像】 『花咲く明日につながるくちくまの口熊野 かみとんだ』 ～自立、挑戦、協働のまちづくり～
--



目標 1 しあわせなまちづくり	
分野	施策の大綱
(1) 地域福祉の推進	1. ふれあい、支え合いの地域づくり
	2. 連携と協働の仕組みづくり
	3. 安心して暮らし続けられる環境づくり
(2) 社会福祉の推進	1. 高齢者福祉
	2. 障がい児(者)福祉
	3. 国民健康保険、後期高齢者医療
	4. 介護保険
(3) 児童福祉と子育て支援の推進	1. 子育て環境の整備
	2. 家庭養育への支援
	3. 保育所と保育内容の充実
(4) 保健・医療の充実	1. 健康増進事業の推進
	2. 母子保健事業の推進
	3. 包括的な保健医療福祉サービス提供の推進
(5) 環境保全の推進	1. 循環型社会構築への啓発
	2. 自然エネルギーの利用促進
	3. 一般廃棄物中間処理施設、最終処分場等の広域処理施設促進協力
目標 2 教育と文化のまちづくり	
分野	施策の大綱
(1) 生涯学習の推進	1. 学習活動の推進
	2. 国際交流の推進
(2) 幼児・学校教育の推進	1. 幼児教育の充実
	2. 学校教育の充実
(3) 人権意識の高揚と男女共同参画の推進	1. 人権意識の高揚
	2. 男女共同参画の推進

(4) 青少年の健全な育成	1. 青少年の社会的自立の支援
	2. 青少年が健やかに成長できる家庭・地域づくり
	3. 青少年を取り巻く環境の整備
(5) 文化芸術の振興	1. 文化の振興
	2. 文化財の保護
(6) 生涯スポーツの振興	1. 地域スポーツの振興
	2. 合宿等の誘致や大会の実施
	3. スポーツ施設の充実

目標3 魅力あるまちづくり	
分野	施策の大綱
(1) 安全・安心な暮らしの確保	1. 災害・感染症予防の推進
	2. 地域防災体制の充実
	3. 災害対応力の強化
	4. 交通安全対策の推進
	5. 防犯対策の推進
	6. 安全な住民生活の確保
(2) 適正な土地利用の推進	1. 計画的な土地利用の推進
	2. 地籍調査の推進
(3) 生活基盤の整備	1. 道路の整備
	2. 公共交通の充実
	3. 高度情報化の進展への対応
	4. 上水道の安定供給
	5. 下水道等の整備
(4) 農林業の振興	1. 農業の振興
	2. 林業の振興
(5) 商工業・観光（交流）の振興	1. 商業の振興
	2. 工業の振興
	3. 観光（交流）の振興
(6) 定住の促進	1. 住宅環境の整備
	2. 生活環境基盤の整備
	3. 雇用の確保
	4. 子育て支援
(7) 効率的な行財政の展開と住民との協働	1. 効率的な行財政運営の推進
	2. 住民協働によるまちづくりの推進
(8) 広域行政の推進	1. 広域的な行政の推進

バイオマス利用の推進は、【目標1 しあわせなまちづくり（5）環境保全の推進】および【目標3 魅力あるまちづくり（4）農林業の振興】に向けた重要な取り組みであり、総合計画の積極的な推進の観点から、バイオマス利用推進計画を定め、実現に向けて取り組んでいく。

第3 上富田町バイオマス活用推進計画策定について

1 目的

バイオマスとは、「動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く）」であり、持続的に再生可能な資源として、積極的な活用が求められている。

本町は温暖な気候と清流を活かして、農林業を振興する施策を推進しており、農業では稲作・梅やみかんなどの果樹栽培が盛んである。加えて果樹の加工により、付加価値の高い食品が生産されている。

また、森林面積が町全体の約63%を占め、その内人工林の占める割合は約75%（県内第2位）となっている。収穫期を迎えたこれらの人工林からは、地域の木材産業を支える優良な「紀州材」が産出されている。一方、これらから排出されるバイオマスが存在している。木材価格の低迷などにより、林業生産への投資が難しい状況の中、手入れの遅れた森林が増加しており、その担い手である林業従事者の高齢化と、新規就業者の確保が大きな課題となっている。

このような状況において、農産物の加工や林業の生産活動から発生するバイオマスを貴重な資源として利用することが重要であり、地域活性化やエネルギーへの利用など、新たな産業創出を図っていく必要がある。

上富田町バイオマス推進計画は、これら第1次産業から発生するバイオマスの有効活用について、その方針と計画を示すことを目的とする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とする。

なお、計画開始から5年目に中間評価を行い、必要に応じ見直しを行ったうえで、最終年度（10年目）に事後評価を実施する。